三菱マテリアル株式会社

【交付書面】

第98回定時株主総会
招集ご通知添付書類

第98期 報告書

2022年4月1日
▼
2023年3月31日

証券コード 5711

株主の皆様へ

目　次

◆事業報告 …… 2
◆連結計算書類 …… 47
◆計算書類 …… 50
◆監査報告 …… 53
◆（ご参考） …… 59

私たちの目指す姿

人と社会と地球のために、
循環をデザインし、
持続可能な社会を実現する

表紙の写真

- 高機能製品　銅条コイル（若松製作所）
- 加工事業　両面インサート式汎用肩削りカッタWWXシリーズ（筑波製作所、岐阜製作所）
- 金属事業　金地金（製錬事業部貴金属部）
- 環境・エネルギー事業　安比地熱発電所建設工事（岩手県八幡平市）

執行役社長　小野直樹

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の報告書をお届けいたします。

2023年6月

❶ 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

【当社グループの業績は、自動車関連及び半導体関連の需要の減速やエネルギー価格の上昇等の影響により、営業利益が減少。持分法による投資損失の計上や受取配当金の減少により、経常利益が減少。】

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰や物価高、金属価格の不安定化、先進国を中心とした金利上昇による円安の進展等がみられました。そうしたなかで、中国においては、新型コロナウイルス感染症対策としての都市封鎖等により経済活動が抑制された影響があったものの、その他の地域においては、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

わが国経済は、社会経済活動の正常化が進みつつあるなか、緩やかな回復基調で推移したものの、回復には弱さもみられました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、為替水準が円安基調で推移した影響があったものの、自動車関連及び半導体関連の需要に減速がみられたほか、パラジウム価格の下落やエネルギー価格の上昇等の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「会社の目指す姿」及び2020年度から2022年度までを対象とした中期経営戦略に基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は１兆6,259億33百万円（前年度比10.3％減）、連結営業利益は500億76百万円（同5.0％減）となりました。連結経常利益は、持分法による投資損失として219億24百万円の営業外費用を計上したほか、受取配当金が減少したことなどから、253億６百万円（同66.7％減）となりました。また、投資有価証券売却益として115億42百万円、持分変動利益として110億７百万円、固定資産売却益として103億40百万円の特別利益を計上したものの、事業再編損失として311億３百万円の特別損失を計上しました。これに加えて、当社及び一部の国内連結子会社が単体納税制度からグループ通算制度へ移行した影響により税金費用が減少したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、203億30百万円（同54.8％減）となりました。

なお、当社個別の売上高は１兆1,809億98百万円（前年度比3.2％増）、営業利益は42億59百万円（同36.1％減）、経常利益は241億46百万円（同6.0％減）、当期純利益は203億76百万円（同31.6％減）となりました。

当社は、定款に基づき取締役会決議により剰余金の配当等を行うこととしております。また、当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識しております。2020年度から2022年度までを対象とする中期経営戦略期間中の配当金額については、安定性・継続性を重視し、安定的に創出可能と判断した営業キャッシュ・フローの水準に基づき、年間配当金額の下限を１株当たり50円とし、その上で、資産の売却等を加速させ自己株式取得や追加配当等の機動的な資金配分を行うこととしております。この方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の期間収益及び営業キャッシュ・フローの実績等を踏まえ、2023年５月12日開催の取締役会の決議により期末配当を25円とし、中間配当の25円と合わせ１株当たり50円（前年度は90円）となりました。

（連　結）	第 95 期 (2019.4～2020.3)	第 96 期 (2020.4～2021.3)	第 97 期 (2021.4～2022.3)	第 98 期 (2022.4～2023.3)
売上高（百万円）	1,516,100	1,485,121	1,811,759	**1,625,933**
営業利益（百万円）	37,952	26,567	52,708	**50,076**
経常利益（百万円）	49,610	44,527	76,080	**25,306**
親会社株主に帰属する当期純利益（△は純損失）（百万円）	△72,850	24,407	45,015	**20,330**

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

（個　別）	第 95 期 (2019.4～2020.3)	第 96 期 (2020.4～2021.3)	第 97 期 (2021.4～2022.3)	第 98 期 (2022.4～2023.3)
売上高（百万円）	802,655	868,053	1,144,592	**1,180,998**
営業利益（△は営業損失）（百万円）	△645	△4,822	6,668	**4,259**
経常利益（百万円）	17,233	15,199	25,687	**24,146**
当期純利益（△は純損失）（百万円）	△49,929	21,260	29,797	**20,376**
１株当たり配当金（円）	80	50	90[注2]	**50**

注１：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。
注２：内訳は、普通配当60円、特別配当30円です。

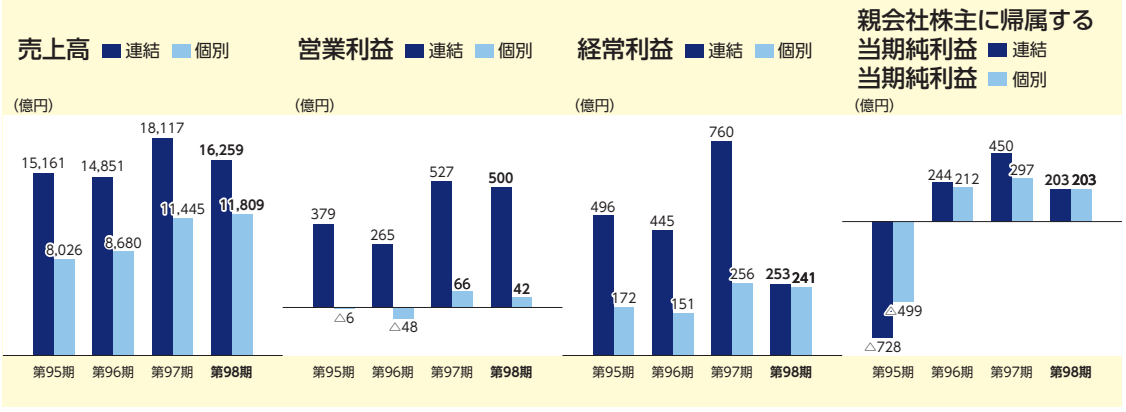

次に、当社グループの事業別概況をご報告申し上げます。

※当社は、2022年４月１日に実施したセメント事業及びその関連事業等の統合に伴い、経営資源の配分の決定等の実態を踏まえて、従来報告セグメントとしていた「セメント事業」を「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前年度との比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

高機能製品

写真：半導体用シール（三菱電線工業㈱）

【銅加工品は、エネルギーコストの増加等により、営業利益が減少。電子材料は、半導体関連製品の販売減少やエネルギーコストの増加等により、営業利益が減少。】

銅加工品は、為替水準が円安で推移した影響があったことに加えて、欧米地域を中心に売上高が増加したものの、エネルギーコストの増加等により、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度を下回りました。

電子材料は、多結晶シリコン製品において為替水準が円安で推移した影響等により売上高が増加したものの、半導体関連製品の販売減少やエネルギーコストの増加等により、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度を下回りました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、デリバティブ評価益等が減少したことから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は5,263億63百万円（前年度比8.3％増）、営業利益は81億70百万円（同44.6％減）、経常利益は71億77百万円（同57.6％減）となりました。

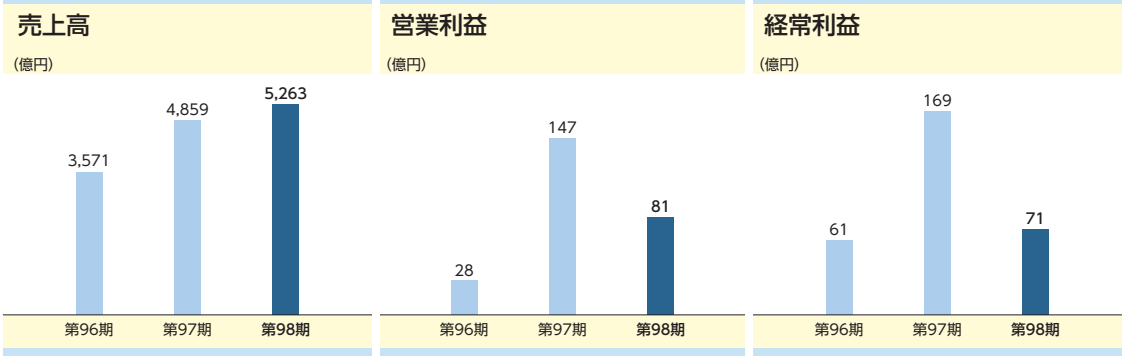

加工事業

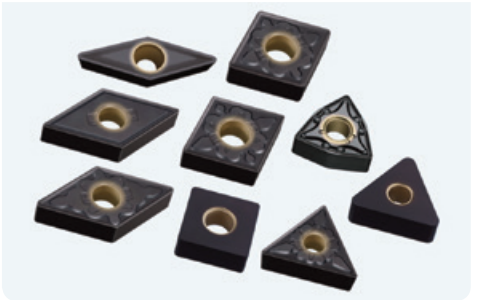

写真：鋳鉄旋削加工用CVDコーテッド超硬材種
MC5100シリーズ（筑波製作所）

【北米地域を中心に販売が増加したものの、原材料費やエネルギーコストの増加等により、営業利益は前年度並み。】

主要製品である超硬製品は、北米地域を中心に販売が増加したものの、原材料費やエネルギーコストが増加したことなどにより、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度並みとなりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益及び経常利益は前年度並みとなりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,416億24百万円（前年度比6.8％増）、営業利益は141億２百万円（同0.1％減）、経常利益は145億20百万円（同0.0％減）となりました。

売上高

（億円）

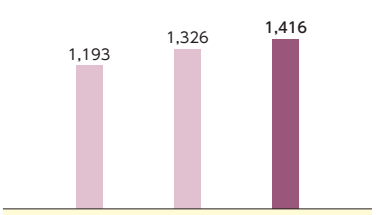

営業利益

（億円）

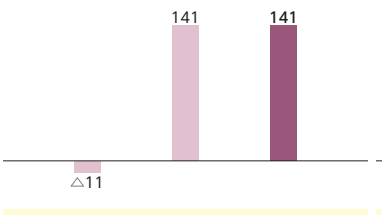

経常利益

（億円）

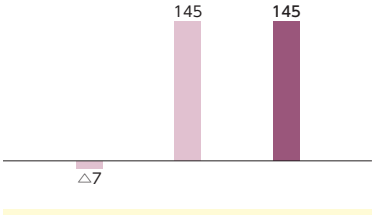

金属事業

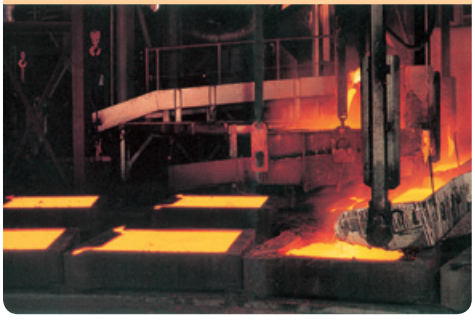

写真：銅熔錬工場（直島製錬所）

【銅地金は、国内外の製錬所における定期炉修の実施やエネルギーコストの増加等により、営業利益が減少。金及びその他の金属は、金及びパラジウムの販売が増加したことなどから、営業利益が増加。】

銅地金は、為替水準が円安に推移した影響があったものの、インドネシア・カパー・スメルティング社や直島製錬所において定期炉修を実施したことなどにより生産量が減少したほか、エネルギーコストの増加等により、売上高は前年度を上回ったものの、営業利益は前年度を下回りました。

金及びその他の金属は、為替水準が円安に推移した影響に加えて、金及びパラジウムの販売量が前年度に比べて増加したことなどから、売上高及び営業利益は前年度を上回りました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、受取配当金が前年度に比べて減少したことなどから、減少しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1兆857億38百万円（前年度比8.9％増）、営業利益は275億９百万円（同8.9％増）、経常利益は280億18百万円（同44.2％減）となりました。

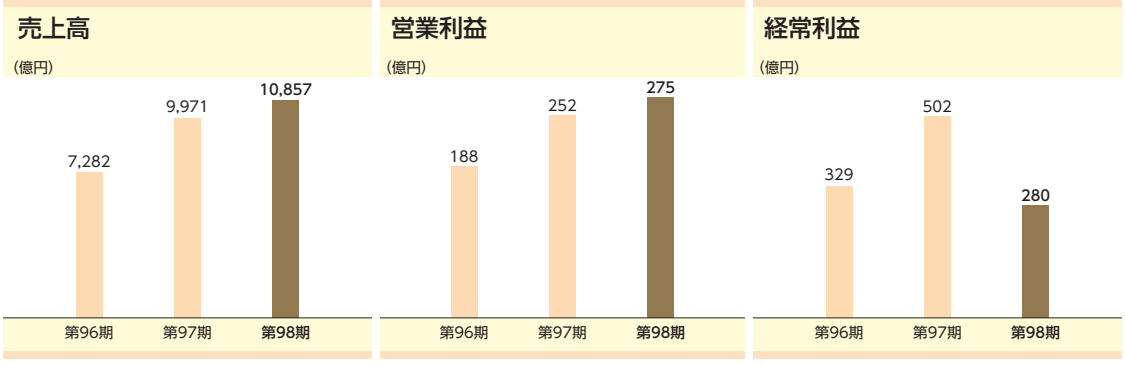

環境・エネルギー事業

写真：小又川新発電所

【エネルギー関連は、原子力関連の販売増加により、営業利益が増加。環境リサイクルは、家電リサイクル等の処理量減少や販管費増加等により、営業利益が減少。】

エネルギー関連は、原子力関連の販売が増加したことなどにより、売上高及び営業利益は前年度を上回りました。

環境リサイクルは、有価物の売却単価が上昇したものの、家電リサイクル等の処理量の減少や販管費の増加等により、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度を下回りました。

以上に加えて、㈱ダイヤコンサルタントが2021年７月に連結範囲から外れた影響等により、前年度に比べて事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加えて、持分法による投資利益が増加したことから、増加しました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は173億33百万円（前年度比3.0％減）、営業利益は26億27百万円（同17.2％増）、経常利益は45億97百万円（同18.0％増）となりました。

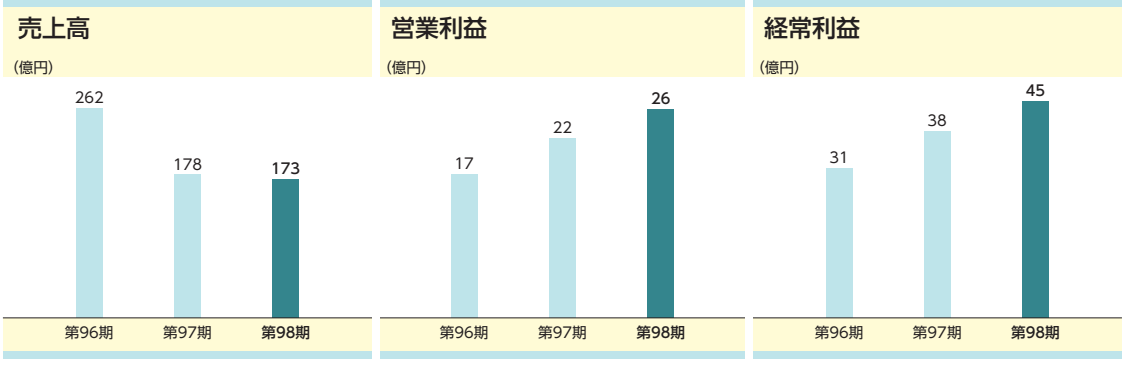

その他の事業

写真：純金カード（三菱マテリアルトレーディング㈱）

【セメント事業及びアルミ事業が連結範囲から外れた影響等により営業利益が減少。】

その他の事業は、セメント事業及びアルミ事業が連結範囲から外れた影響等により、売上高及び営業利益は前年度を下回りました。

以上により、前年度に比べてその他の事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、UBE三菱セメント㈱に関する持分法による投資損失を計上したことなどから、減少しました。

なお、UBE三菱セメント㈱においては、エネルギーコスト増加の影響や国内の生産体制見直しに伴う特別損失の計上がありました。

この結果、その他の事業の当連結会計年度の売上高は1,642億４百万円（前年度比64.3%減）、営業利益は73億42百万円（同30.4%減）、経常損失は176億73百万円（前年度は66億31百万円の経常利益）となりました。

売上高

（億円）

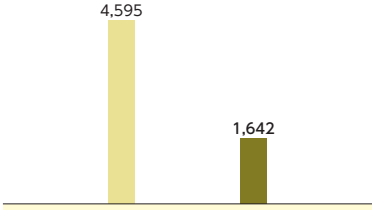

営業利益

（億円）

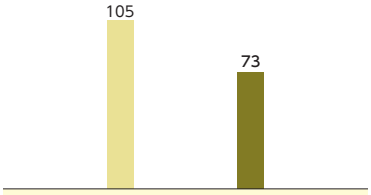

経常利益

（億円）

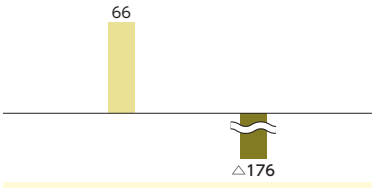

当連結会計年度における事業別売上高、営業利益（△は営業損失）及び経常利益（△は経常損失）は次のとおりであります。

事　業	項　目	第97期(2021.4～2022.3)		第98期(2022.4～2023.3)		金額増減比(%)
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
高機能製品	売 上 高	485,939	26.8%	526,363	32.4%	8.3%
	営業利益	14,736	28.0%	8,170	16.3%	△44.6%
	経常利益	16,931	22.3%	7,177	28.4%	△57.6%
加　工	売 上 高	132,611	7.3%	141,624	8.7%	6.8%
	営業利益	14,113	26.8%	14,102	28.2%	△0.1%
	経常利益	14,522	19.1%	14,520	57.4%	△0.0%
金　属	売 上 高	997,171	55.0%	1,085,738	66.8%	8.9%
	営業利益	25,268	47.9%	27,509	54.9%	8.9%
	経常利益	50,230	66.0%	28,018	110.7%	△44.2%
環境・エネルギー	売 上 高	17,871	1.0%	17,333	1.1%	△3.0%
	営業利益	2,241	4.3%	2,627	5.2%	17.2%
	経常利益	3,894	5.1%	4,597	18.2%	18.0%
その他	売 上 高	459,549	25.4%	164,204	10.1%	△64.3%
	営業利益	10,550	20.0%	7,342	14.7%	△30.4%
	経常利益	6,631	8.7%	△17,673	△69.8%	－
消去または全社 注	売 上 高	△281,383	△15.5%	△309,330	△19.0%	9.9%
	営業利益	△14,201	△26.9%	△9,675	△19.3%	△31.9%
	経常利益	△16,129	△21.2%	△11,333	△44.8%	△29.7%
合　計	**売 上 高**	1,811,759	100.0%	1,625,933	100.0%	△10.3%
	営業利益	52,708	100.0%	50,076	100.0%	△5.0%
	経常利益	76,080	100.0%	25,306	100.0%	△66.7%

注：各事業間の売上高、営業利益及び経常利益は、「消去または全社」にて控除しています。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度の主な資金調達につきましては、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により行いました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前年度末比751億48百万円減少し、5,335億61百万円となりました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、811億６百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

●高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、263億13百万円であります。

●加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、119億34百万円であります。

●金属事業

銅製錬設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、294億20百万円であります。

●環境・エネルギー事業

小又川新水力発電所建設工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、58億93百万円であります。

●その他の事業

既存設備の維持･補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、75億43百万円であります。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結）

	第 95 期 (2019.4～2020.3)	第 96 期 (2020.4～2021.3)	第 97 期 (2021.4～2022.3)	第 98 期 (2022.4～2023.3)
売上高 (百万円)	1,516,100	1,485,121	1,811,759	**1,625,933**
営業利益 (百万円)	37,952	26,567	52,708	**50,076**
経常利益 (百万円)	49,610	44,527	76,080	**25,306**
親会社株主に帰属する当期純利益（△は純損失） (百万円)	△72,850	24,407	45,015	**20,330**
1株当たり当期純利益（△は純損失） (円)	△556.34	186.71	344.56	**155.60**
純資産 (百万円)	586,034	614,394	655,752	**628,875**
1株当たり純資産 (円)	3,870.35	4,173.14	4,476.52	**4,541.96**
総資産 (百万円)	1,904,050	2,035,546	2,125,032	**1,891,795**

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

■売上高

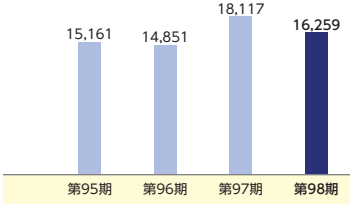

■営業利益

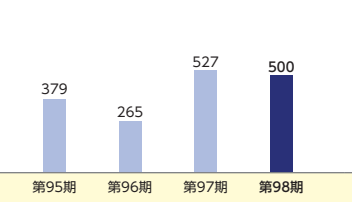

■経常利益

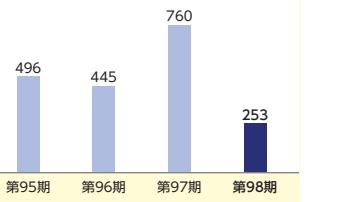

■親会社株主に帰属する当期純利益
◆1株当たり当期純利益

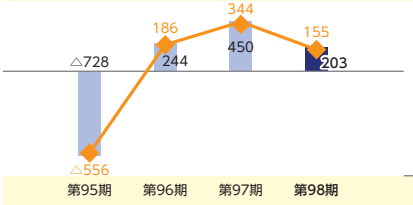

■純資産　◆1株当たり純資産

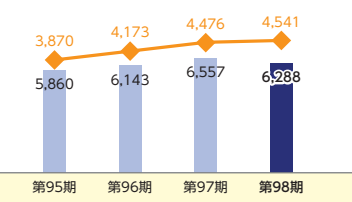

■総資産

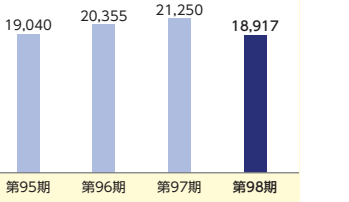

②当社の財産及び損益の状況の推移（個別）

	第 95 期 (2019.4～2020.3)	第 96 期 (2020.4～2021.3)	第 97 期 (2021.4～2022.3)	第 98 期 (2022.4～2023.3)
売上高 (百万円)	802,655	868,053	1,144,592	**1,180,998**
営業利益（△は営業損失） (百万円)	△645	△4,822	6,668	**4,259**
経常利益 (百万円)	17,233	15,199	25,687	**24,146**
当期純利益（△は純損失） (百万円)	△49,929	21,260	29,797	**20,376**
1株当たり当期純利益（△は純損失） (円)	△381.29	162.64	228.07	**155.95**
純資産 (百万円)	378,690	413,096	414,016	**383,281**
1株当たり純資産 (円)	2,892.05	3,161.73	3,169.06	**2,934.06**
総資産 (百万円)	1,281,542	1,490,704	1,573,837	**1,471,687**

注：「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(5) 企業集団が対処すべき課題

(全社課題)

当社グループは、2020年度から2022年度までを対象とする中期経営戦略において、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「豊かな社会」、「循環型社会」及び「脱炭素社会」の構築に貢献するという会社の目指す姿の実現に向け、「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」という３つの全社方針を掲げて取り組みを進めてまいりました。「事業ポートフォリオの最適化」については、事業の整理を進めたことにより、事業の選択は概ね完了いたしましたが、財務目標については、売上高及び営業利益は目標を達成したものの、エネルギー価格や原材料価格高騰などの影響や持分法による投資損失の計上等により、経常利益及びROICは目標未達となり、事業競争力の強化や収益性の改善に課題が残っております。

こうしたなか、当社グループは、2023年２月10日付で、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略（以下「中経2030」といいます。）を新たに策定いたしました。中経2030においては、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」という新たなビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしており、今後、企業価値の向上に向けて、中経2030に基づく諸施策を実施してまいります。中経2030の概要は以下のとおりです。

①目指す姿

（イ）私たちの目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の持つ強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでまいります。

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

豊かな社会　循環型社会　脱炭素社会

強みをもとに金属資源の循環を構築、対象範囲、展開地域、規模の拡大により
バリューチェーン全体での成長を実現

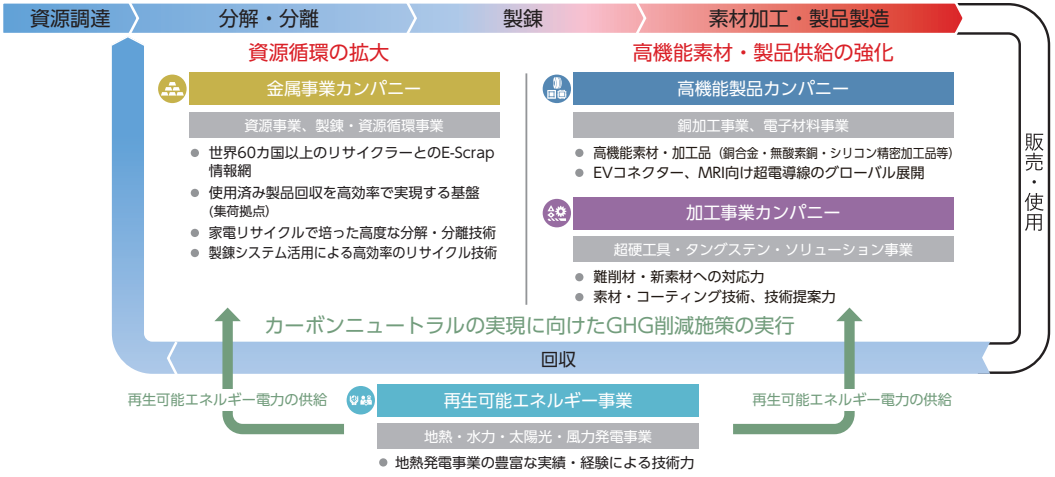

（ロ）戦略ロードマップ

中経2030においては、2023年度から2025年度までの３年間をPhase１、2026年度から2030年度までの５年間をPhase２とし、私たちの目指す姿の実現を図ります。Phase１においては、プロダクト型事業を中心にコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善を進めるとともに、資源循環などの中長期の成長領域への投資を実行します。Phase２においては、対象領域の拡大や海外を含む地域展開により事業拡大を図ってまいります。

（ハ）財務目標

Phase１の最終年度である2025年度では、売上高１兆9,400億円、営業利益700億円、経常利益870億円、ROIC 5.5%、ROE 10.0%、EBITDA 1,500億円、ネットD/Eレシオ 0.7倍、ネット有利子負債/EBITDA倍率 3.5倍を計画しています。

Phase２の最終年度である2030年度では、売上高２兆円、営業利益1,300億円、経常利益1,800億円、ROIC 9.0 %、ROE 13.6 %、EBITDA 2,600億円、ネットD/Eレシオ 0.5倍以下、ネット有利子負債/EBITDA倍率2.0倍以下を目標としています。

（ニ）キャピタルアロケーション

Phase 1においては、対象期間累計キャッシュイン4,200億円に対して、成長投資2,300億円、維持更新投資1,300億円、配当など600億円のキャッシュアウトを計画しております。Phase 2においては、対象期間累計キャッシュイン7,900億円に対して、成長投資3,300億円、維持更新投資2,100億円、配当など1,800億円、有利子負債削減700億円のキャッシュアウトを計画しています。

（ホ）株主還元

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

中経2030期間中の利益配分については、Phase 1の2023年度から2025年度の期間において、配当性向30％を目途に利益還元を行います。また、Phase 2の2026年度から2030年度の期間においても株主還元の充実を図ります。なお、自己株式取得については、キャッシュ・フローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

②企業価値向上に向けた取り組み

（イ）事業ポートフォリオ経営

Phase 1ではコスト削減・プロセス最適化などの施策を実施し、ROIC改善による収益性の向上を目指してまいります。Phase 2では長期の先行投資を要する資源事業も含め全事業でROICと事業別WACCの差となるROICスプレッドがプラスとなり、投下資本を乗じたエコノミックプロフィット（＝ROICスプレッド×投下資本、以下「EP」といいます。）の最大化を目指してまいります。

事業ポートフォリオ経営の方針は次のとおりです。

- 成長性と収益性の２軸で事業ポートフォリオを管理、経営資源の配分を最適化
- 事業の成長性をEBITDA成長率で評価し、市場の成長率で補完
- 企業価値向上に向け、ROICスプレッドの維持・向上を図りつつ、EPの増加を目指す
- 金属事業カンパニーと環境リサイクル事業の統合（製錬・資源循環）による効率化を図り、事業価値向上を加速

（ロ）投資配分と利益貢献

2030年度までの成長投資総額5,600億円のうち、鉱山投資やタングステン事業への投資など循環型社会貢献に2,500億円、高機能製品カンパニー及び加工事業カンパニーの競争力強化に2,800億円、地熱発電事業強化など脱炭素社会への貢献に300億円の投資を計画しています。投資配分の考え方は次のとおりです。

- ミッションへの適合、及び、維持更新と成長投資のバランスを考慮し投資対象を選定
- 事業特性に応じたリターンを評価し、事業間で適正に配分
- 事業毎の財務健全性を保ちつつ、全体のネットD/Eレシオ1倍以下の財務規律を維持

（ハ）コスト競争力強化

中経2030では、コスト競争力強化にも取り組み、総額約240億円（Phase 1：約90億円、Phase 2：約150億円）のコスト削減をいたします。

営業利益に対するコスト削減累計額の比率は、2025年度で約13%、2030年度で約19%を見込んでいます。

③事業戦略

中経2030における事業別の目標及び事業戦略は次のとおりです。

・金属事業カンパニー
目標：非鉄金属の資源循環におけるリーダー

事業戦略	資源事業	●銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発の推進 ●継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保 ●銅鉱山でのSX-EW※による銅供給量の拡大
	製錬・資源循環事業	●資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大 ●電気銅生産能力の拡大 ●E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ ●レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出 ●国内及び海外展開の加速（E-Scrap、家電、自動車リサイクル）

※SX-EW：Solvent extraction and electrowinning　溶媒抽出と電解採取の２段階からなる湿式製錬プロセス

・高機能製品カンパニー
目標：グローバル・ファースト・サプライヤー

事業戦略	銅加工事業	●伸銅品リサイクル率を向上し、スクラップのプラットフォーム基盤を確立 ●海外（Luvata社）：成長市場（xEV、医療、環境）への迅速な参入 ●国内工場をマザー工場と位置づけ、海外に新たな川下工場を検討し、海外顧客への拡販、サービスを強化
	電子材料事業	●事業ポートフォリオの継続的な組み換えによる高資本効率経営 ●成長領域の注力製品への戦略投資 ●新規事業創出や事業提携の推進及びそのための人材育成と確保 ●ものづくり力とDXの強化による生産高度化、稼ぐ力の追求 ●カーボンニュートラルに向けた事業、社会的価値（SDGs）の提供

・加工事業カンパニー
目標：グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー

事業戦略	加工事業	戦略市場で自律した事業展開を目指し、真のグローバル企業へ変革する ＜超硬工具事業＞ ●素材とコーティング技術の強みを活かした高効率製品を世界No. 1 品質で安定的に提供 ＜タングステン事業＞ ●超硬工具向けに加え、二次電池向け等に事業規模を拡大 ●環境対応力の強化 ＜ソリューション事業＞ ●ものづくり現場へのコト売りを事業化

・再生可能エネルギー事業
目標：再エネ電力自給率100%に向けた再エネ発電の拡大

事業戦略	再生可能エネルギー事業	再生可能エネルギー事業を全社的な取り組みとして戦略本社に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進 ●地熱事業の拡大に向け、３年に１箇所のペースで新規開発を実施 ●将来的に発電コスト低下が見込まれる風力発電への新規参入 ●新規バイオガスプラントの更なる拠点の展開

なお、当社は2023年４月１日付で、従来の環境・エネルギー事業カンパニーが所管する「環境リサイクル事業」を金属事業カンパニーに統合し、「再生可能エネルギー事業」を戦略本社に新設する「再生可能エネルギー事業部」に移管する組織変更を実施いたしました。（これにより、同日付で環境・エネルギー事業カンパニーは廃止となりました。）

④カーボンニュートラル

当社グループの温室効果ガス排出量のうち、事業者自らによる直接排出であるScope１及び供給されたエネルギー利用に伴う間接排出であるScope２を2030年度に47%以上（2020年度比）削減し、2045年度までにカーボンニュートラル実現を目指します。また、Scope１とScope２以外の事業者の活動に関連する他社の排出であるScope３を2030年度に13%以上（2020年度比）削減します。さらに、2050年度までに当社の再生可能エネルギー由来の電力自給率100%を目指します。

⑤経営基盤強化

次のとおり、グループ共通の課題に対する取り組みを強化するとともに、経営基盤の強化も引き続き行い、企業価値向上を図ってまいります。

ものづくり戦略	●中経2030に基づく工場ビジョンの策定、及び工場実力評価と課題設定・解決を追求 ●ボトムアップ活動、ものづくり基盤強化、技術開発・改善による「ものづくり力の別格化」
研究開発戦略	●新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現
人事戦略	●人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり ●共創と成長を生み出す基盤の構築
DX戦略	●データとデジタル技術を活用し、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営スピード向上の３本柱を推進 ●開始から２年以上が経過する中で、ものづくりの強化と従来テーマの着実な実行を行うべく、テーマ再編成、体制強化等を行い、「MMDX2.0」として新たなフェーズへ
IT戦略	●MMCグループIT WAYを実現するため、データ活用・働き方・セキュリティの観点から事業を支えるITモダナイゼーションの推進 ●100億円規模の投資を行い、2030年度におけるITコストは売上高比率1.0%以下

(事業別課題)

●金属事業

主要製品である銅地金は、中長期的には需要の増加が見込まれ、短期的にも中国経済の回復が需要を牽引することが見込まれます。また、主要原料である銅精鉱の調達は、大規模新規鉱山における生産開始が予定されている一方、製錬能力の拡大は限定的であることから、需給バランスは緩和することが見込まれます。他方で、E-Scrap市場の競争激化やエネルギーコストの高騰等への対応が急務となっております。

このような状況のもと、資源事業では、権益を保有する鉱山において、着実にプロジェクトを遂行するほか、継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保のため、中規模銅鉱山への新規参画に向けた検討を進めてまいります。また、銅鉱山におけるSX-EW（湿式製錬）への参画による電気銅の供給能力拡大や、銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発を推進してまいります。

製錬・資源循環事業では、当社独自の三菱プロセスの環境的優位性を最大限に活かしつつ、有価金属の回収技術を一層発展させ、廃棄された製品を分解・分離して、銅製錬プロセスへ投入可能な原料を取り出し、有価金属を抽出するリサイクルプロセスの効率的な運営に取り組んでまいります。E-Scrap類の処理能力拡大に向け、小名浜製錬所への前処理設備の導入や直島製錬所の銅精鉱処理能力の増強を図るとともに、Exurban社への出資を通じた米国におけるE-Scrapビジネスの拡大や廃自動車等からのLIBリサイクルの事業化を推進してまいります。

●高機能製品

高機能製品の市場環境は、自動車関連需要についてはEV化による高電圧化、大電流化及び車載関連製品の高度化により、半導体関連需要につい

てはEV化やIoT化の進展等により、それぞれ中長期的な成長が期待されます。しかしながら、足許では、自動車関連では半導体や各種部材等の調達不安があるほか、半導体関連では市況に減速感がみられるなど、主要顧客やサプライヤーの生産活動の動向等が懸念されることから、経済情勢や市場環境を注視してまいります。

このような状況のもと、銅加工品は、次世代自動車、半導体などの成長市場を中心に高性能な製品を提供してまいりましたが、更なる需要の増加に応えるべく、生産能力を現行から約３割増強させる総額約300億円の設備投資を着実に進めております。さらに、マーケティングや研究開発、販売体制の強化を進め、開発・製造・販売が一体となって高付加価値製品を提供することにより、収益力を強化してまいります。

電子材料は、半導体、次世代自動車などの成長市場向けの注力製品に対して、M&Aを含む積極的な投資を行い、新事業の創出や既存事業の拡大を進めてまいります。2023年度より、新たに事業部横断の開発組織を設置し、新事業・新製品の開発を加速させるとともに既存事業間のシナジー強化を目指してまいります。さらに、事業ポートフォリオの継続的な組み替えにより高資本効率経営に取り組んでまいります。これらにより、持続的に成長する高収益事業体となることを目指してまいります。

●加工事業

超硬製品の市場環境は、中長期的には安定成長が見込まれ、また、短期的には、航空宇宙産業等の需要が牽引し、緩やかな回復基調となることが見込まれます。しかしながら、足許では、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢によるサプライチェーンの混乱、エネルギーや原材料価格の高騰等の影響が残るほか、国内を中心とした自動車の生産回復の遅れによる需要後退等のリスクも懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、超硬工具事業では、海外販売強化による売上拡大、スマートファクトリー化によるコストダウン及びDX活用による販管費削減等により、収益改善を進めてまいります。タングステン事業では、超硬工具向けに加え、マサン・ハイテック・マテリアルズ社との協業による二次電池市場へのタングステン供給とリサイクル基盤を構築し、事業規模拡大を行います。ソリューション事業では、ものづくり現場へのコト売りの事業化を目指し、M&Aやテクニカルセンターの活用のほか、事業会社の設立も視野に検討を深めてまいります。そのために、まずはデジタル技術による切削加工ソリューション提供の拡充を進めてまいります。

●再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業の事業環境は、中長期的な社会課題として、都市型廃棄物の効率的処理やエネルギー資源の効率的な活用、温室効果ガスの排出削減要請といった環境問題への対応を強化することが強く求められております。

このような状況のもと、昨年12月に運転を開始した小又川新水力発電所の効率最大化に取り組むほか、進行中の安比地熱発電所（2024年４月に運転開始予定）の建設をスケジュールどおりに進めてまいります。また、食品廃棄物のバイオガス化事業においては、集荷量の確保及び安定操業に注力するとともに、新規拠点の展開に向けた検討を進めてまいります。また、人材育成にも注力するほか、事業拡大に向けて、新規の地熱地域及び風力発電事業の調査を行うとともに、海外展開についても検討を深めてまいります。

以上の当社グループの総力を結集した諸施策の実施により価値創造を推進してまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、エネルギー関連・環境リサイクル関連等の事業を主に営んでおります。事業別の主要製品等は、次のとおりであります。

事　業	主　要　製　品　等
高機能製品注1	銅加工品（銅ケーク・ビレット、伸銅製品、銅荒引線等）、電子材料（機能材料、化成品、電子デバイス、シール部品等）等
加　工	超硬製品（超硬工具、超硬合金等）等
金　属	銅、金、銀、鉛、錫、硫酸、パラジウム
環境・エネルギー 注2	エネルギー関連（地熱・水力発電、原子燃料サイクル分野における調査・研究・設計・運転等の受託等）、環境リサイクル関連（家電リサイクル等）
その他	セメント事業注3、貴金属製品、不動産管理、山林事業、エンジニアリング等

注１：2023年３月31日付で、当社の多結晶シリコン事業について、高純度シリコン㈱に吸収分割で承継させた上で、同社の全株式を㈱SUMCOに譲渡しました。
注２：2023年４月１日付で、環境・エネルギー事業カンパニーが所管する「環境リサイクル事業」を金属事業カンパニーに統合し、「再生可能エネルギー事業」を戦略本社に新設する「再生可能エネルギー事業部」に移管する組織変更を実施しました。
注３：2022年４月１日付で、当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行いました。

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場 (2023年３月31日現在)

①当社

本　社		東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
工場等	高機能製品注1	若松製作所（福島県）、セラミックス工場（埼玉県）、堺工場（大阪府）、三宝製作所（大阪府）、三田工場（兵庫県）
	加　工	筑波製作所（茨城県）、岐阜製作所、明石製作所（兵庫県）
	金　属	直島製錬所（香川県）、生野事業所（兵庫県）
	環境・エネルギー	エネルギー事業センター（埼玉県）注2
	その他 注3	秋田製錬所、さいたま総合事務所、富士小山製作所（静岡県）
支　社注3		大阪支社
研究所		イノベーションセンター（茨城県）
海外事務所		バンクーバー事務所（カナダ）、チリ事務所、ロンドン事務所（英国）

注１：2023年３月31日付で、当社の多結晶シリコン事業について、高純度シリコン㈱に吸収分割で承継させた上で、同社の全株式を㈱SUMCOに譲渡しました。
注２：2023年４月１日付の組織変更により、環境・エネルギー事業カンパニーから戦略本社に所管セグメントを変更しました。
注３：2022年４月１日付の組織変更により、札幌支店、東北支店（宮城県）、名古屋支店、九州支店（福岡県）を廃止したほか、一部の拠点の名称変更や秋田製錬所及び富士小山製作所の所管セグメントの変更等を行いました。
注４：2022年４月１日付で、当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行いました。

②主要な子会社

関係事業	会　社　名 注1
高機能製品	ルバタ社（フィンランド）、三宝メタル販売㈱（大阪府）、三菱電線工業㈱（東京都）
加　工	米国三菱マテリアル社（米国）、㈱MOLDINO（東京都）、MMCハルトメタル社（ドイツ）
金　属	インドネシア・カパー・スメルティング社（インドネシア）、小名浜製錬㈱（東京都）、マテリアルエコリファイン㈱（東京都）
環境・エネルギー	中部エコテクノロジー㈱（三重県）、東日本リサイクルシステムズ㈱（宮城県）、八幡平グリーンエナジー㈱（秋田県）
その他 注2、注3	三菱マテリアルトレーディング㈱（東京都）、三菱マテリアルテクノ㈱（東京都）、三菱綜合材料管理（上海）社（中国）

注１：表中の「会社名」における（　）内は、国内子会社については本社所在地、海外子会社については本社所在国を表しています。
注２：2023年３月31日付で、当社が保有するダイヤソルト㈱の全株式をＩＡパートナーズ１号投資事業有限責任組合等へ譲渡しました。
注３：2023年１月１日付で、㈱マテリアルファイナンスを当社に吸収合併しました。
注４：2022年４月１日付で、当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行いました。

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況（2023年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事　業	従　業　員　数（名） 注1
高機能製品	6,500（342減）
加　工	6,727（66減）
金　属	2,117（38増）
環境・エネルギー	436（10増）
その他 注2	1,849（4,792減）
全社（共通） 注3	947（17増）
合　計	18,576（5,135減）

注１：表中の「従業員数」における（　）内は、前連結会計年度末比増減を示しています。
注２：その他の事業は、2022年４月１日付で当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行った影響で従業員数が減少しています。
注３：全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

②当社の従業員の状況

従業員数（名） 注	前年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
5,450	758減	42.2	17.8

注：2022年４月１日付で当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行った影響で従業員数が減少しています。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況 (2023年３月31日現在)

①重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率(間接保有を含む)(%)	主 要 な 事 業 内 容
インドネシア・カパー・スメルティング社	326百万米ドル 注1	60.5	インドネシアにおける電気銅の製造、販売
小名浜製錬㈱	6,999百万円	100.0 注2	銅精鉱の受託製錬
三菱電線工業㈱	8,000百万円	100.0	シール製品等の製造、販売
三菱マテリアルテクノ㈱	1,042百万円	100.0	設備工事、土木建築工事の請負及び産業用機械の製造、販売
三菱マテリアルトレーディング㈱	393百万円	100.0	当社製品その他非鉄金属製品等の販売
㈱MOLDINO	1,455百万円	100.0	超硬工具の製造、販売
ルバタ社	160百万ユーロ 注1	100.0	銅加工品を製造、販売する子会社の経営管理

注１：払込資本金を記載しています。
注２：2023年３月31日付で、小名浜製錬㈱の株式を追加取得し、同社を完全子会社化しました。
注３：2023年１月１日付で、㈱マテリアルファイナンスを当社に吸収合併しました。
注４：2022年４月１日付で、当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行いました。

②重要な関連会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率(間接保有を含む)(%)	主 要 な 事 業 内 容
エルエムサンパワー㈱	495百万円	50.0	太陽光発電事業
グリーンサイクル㈱	350百万円	16.4	家電等のリサイクル
マントベルデ社	518百万米ドル 注1	30.0	マントベルデ銅鉱山の運営
湯沢地熱㈱	3,802百万円	30.0	地熱発電事業
UBE三菱セメント㈱ 注2	50,250百万円	50.0	セメント事業及び生コンクリート事業等

注１：払込資本金を記載しています。
注２：2022年４月１日付で、当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行いました。

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

①当社は、2020年９月29日開催の取締役会において、2022年４月に当社と宇部興産㈱（現UBE㈱）のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること（以下「本統合」といいます。）を決議し、同日付で同社との間で統合契約書を締結いたしました。これに基づき、2021年５月14日付で本統合のための統合準備会社（現UBE三菱セメント㈱）との間で吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結し、2022年４月１日付で当社のセメント事業及びその関連事業等（対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。）について、UBE三菱セメント㈱を承継会社とする吸収分割を行いました。なお、本吸収分割契約は、2021年６月24日開催の第96回定時株主総会において承認されております。

②当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、当社の多結晶シリコン事業（当社の特定子会社である米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社である日本アエロジル㈱の株式を含みます。）を、当社が新たに設立する会社（以下「新設会社」といいます。）に吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）で承継させたうえ、新設会社の全株式を㈱SUMCOに譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当社は、2022年12月５日に新設会社として高純度シリコン㈱（以下「高純度シリコン社」といいます。）を設立のうえ、2022年12月27日開催の取締役会において、吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で高純度シリコン社との間で同契約を締結いたしました。

上記に基づき、当社は、2023年３月31日に、本吸収分割を行ったうえ、本株式譲渡を実施いたしました。

(11) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2022年９月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱マテリアルファイナンスとの間で、2023年１月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。2023年１月１日付で同社を吸収合併し、同社が有していた全ての権利義務を承継しております。

(12) 企業集団の主要な借入先 (2023年３月31日現在)

借　入　先	借 入 額（百万円）	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数（千株）	持株比率（%）注
㈱三菱UFJ銀行	140,379	－	－
㈱みずほ銀行	59,595	－	－
㈱日本政策投資銀行	26,519	－	－
農林中央金庫	24,827	500	0.4
㈱八十二銀行	13,651	207	0.2

注：持株比率は、自己株式（622,424株）を控除の上、計算しています。

❷ 株式に関する事項

（2023年3月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数　340,000,000株（前年度末比増減なし）

(2) 発行済株式の総数　131,489,535株（前年度末比増減なし）

(3) 株主数　102,384名（前年度末比3,763名減）

うち単元株主数　75,437名（前年度末比3,679名減）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）注
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	20,990	16.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	10,044	7.7
㈱日本カストディ銀行（信託口）	9,908	7.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,250	3.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	3,314	2.5
明治安田生命保険㈱	3,101	2.4
BBH FOR GLOBAL X COPPER MINERS ETF	2,874	2.2
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	2,417	1.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	2,376	1.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,926	1.5

注：持株比率は、自己株式（622,424株）を控除の上、計算しています。

❸ 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況

①取締役の状況（2023年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役会長	竹内　章	監査委員 報酬委員 サステナビリティ委員	
取締役	小野直樹 注1	指名委員	
取締役	髙柳喜弘 注1		
取締役	得能摩利子 注2、16	指名委員（委員長） 報酬委員 サステナビリティ委員	㈱ハピネット 社外取締役 注3 ヤマトホールディングス㈱ 社外取締役 注4 ㈱資生堂 社外取締役 注5
取締役	渡辺博史 注2、6、16	指名委員 監査委員 サステナビリティ委員	公益財団法人国際通貨研究所 理事長 注7 オリックス㈱ 社外取締役 注8
取締役	杉　光 注2、16	指名委員 報酬委員（委員長） サステナビリティ委員	
取締役	若林辰雄 注2、9、16	指名委員 監査委員（委員長） サステナビリティ委員	三菱UFJ信託銀行㈱ 特別顧問 注10 三菱倉庫㈱ 社外取締役 注11
取締役	五十嵐弘司 注2、16	監査委員 報酬委員 サステナビリティ委員（委員長）	
取締役	武田和彦 注2、12、13、16	監査委員 サステナビリティ委員	
取締役	別府理佳子 注2、14、16	報酬委員 サステナビリティ委員	スクワイヤ外国法共同事業法律事務所 パートナー弁護士 注15

注１：取締役小野直樹及び髙柳喜弘の両氏は、執行役を兼任しています。
注２：取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
注３：当社と㈱ハピネットとの間に取引関係はありません。
注４：当社とヤマトホールディングス㈱との間に取引関係はありません。当社は、同社の特定子会社であるヤマト運輸㈱等との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１％未満です。
注５：当社と㈱資生堂との間に取引関係はありません。
注６：監査委員渡辺博史氏は、財務省財務官及び政府系金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。
注７：当社と公益財団法人国際通貨研究所との間に取引関係はありません。
注８：当社は、オリックス㈱との間にリース等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１％未満です。
注９：監査委員長若林辰雄氏は、金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。
注10：当社は、三菱UFJ信託銀行㈱との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１％未満です。また、同社からの資金の借入はありません。
注11：当社は、三菱倉庫㈱との間に運送委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の１％未満です。
注12：監査委員武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。
注13：取締役武田和彦氏は、常勤監査委員です。当社は、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員を設置することとしています。
注14：別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子です。
注15：当社は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所との間に取引関係はありません。
注16：取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子の各氏につきましては、㈱東京証券取引所の規定に基づき独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）としてそれぞれ届け出ています。

②執行役の状況（2023年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役社長（代表執行役）	小野直樹 注1	CEO注2、全般統括、監査担当	
執行役副社長（代表執行役）	鈴木康信 注3	SCQ推進担当、社長特命事項担当	
執行役常務	柴田　周	CDO注4、ものづくり・R＆D戦略、DX推進、システム戦略担当	
執行役常務	髙柳喜弘 注1	CFO注5、経営戦略担当、戦略本社経営戦略部長	
執行役常務	長野　潤	プロフェッショナルCoE プレジデント	
執行役常務	石井利昇	高機能製品カンパニー プレジデント	
執行役常務	伊左治勝義	金属事業カンパニー プレジデント	
執行役常務	新井義明 注3	環境・エネルギー事業カンパニー プレジデント	
執行役常務	田中徹也	加工事業カンパニー プレジデント	
執行役常務	野川真木子 注6	人事戦略担当、戦略本社人事戦略部長	

注１：執行役小野直樹及び髙柳喜弘の両氏は、取締役を兼任しています。
注２：CEOは、最高経営責任者（Chief Executive Officer）の略称です。
注３：執行役鈴木康信及び新井義明の両氏は、2023年３月31日をもって執行役を退任しました。
注４：CDOは、最高デジタル責任者（Chief Digital Officer）の略称です。
注５：CFOは、最高財務責任者（Chief Financial Officer）の略称です。
注６：野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子です。

なお、以下の執行役は、2023年４月１日付で次のとおり担当等が変更となりました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
執行役社長（代表執行役）	小野直樹	CEO、全般統括、監査、再生可能エネルギー事業、エネルギー事業センター担当	
執行役常務	田中徹也	CGO注1、業務プロセス変革推進、SCQ推進、コーポレートセクレタリィ、関連事業担当	
執行役常務	髙柳喜弘	CFO、戦略・経理財務統括、地球環境、コーポレートコミュニケーション担当	
執行役常務	野川真木子	CHRO注2、人事企画、D&I・健康経営推進担当	
執行役常務（代表執行役）	柴田　周	CTO注3、CDO、ものづくり・R&D戦略、DX推進、システム戦略担当	
執行役常務【新任】	小原和生	加工事業カンパニープレジデント	

注１：CGOは、最高ガバナンス責任者（Chief Governance Officer）の略称です。
注２：CHROは、最高人事責任者（Chief Human Resources Officer）の略称です。
注３：CTOは、最高技術責任者（Chief Technical Officer）の略称です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第１項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の国内子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について当該保険契約によって填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為等に起因する損害や、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 注3（業績連動報酬）		株式報酬 注4	
		総額（百万円）	対象人員（名）注2	総額（百万円）	対象人員（名）	総額（百万円）	対象人員（名）
取締役（うち社外取締役）	219（122）	219（122）	10（8）	―	―	―	―
執行役 注1	466	354	10	―	―	112	10

注１：取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。
注２：当事業年度末日現在の取締役は10名、執行役は10名です。取締役の対象人員には、当事業年度中に退任した取締役２名（うち社外取締役１名）を含んでいます。
注３：前事業年度を対象期間とする業績評価及び非財務評価に基づき、前事業年度末に在籍していた執行役10名に対して、当事業年度中に支給した賞与総額は347百万円であり、前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は後掲「前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績」のとおりです。なお、当事業年度を対象期間とする業績連動報酬は後掲「(5) 役員報酬等の決定に関する方針等」に基づき2023年６月に支給予定ですが、総額及び対象人員は、本報告書作成時点では未確定です。
注４：当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲役員報酬等の決定に関する方針等に記載のとおりです。

〔前事業年度を対象期間とする業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績〕

当事業年度に支給した賞与（業績連動報酬）は、前事業年度における算定方法を用いて算定しております。算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

＜算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績＞

業績評価及び非財務評価に加え、連結営業利益成長率の他社比較評価によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】

①経営の最終結果であり、株主との利益意識の共有化を図るための親会社株主に帰属する当期純利益

②本業の収益力を評価する連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）

③短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを評価する非財務評価

④マーケットの成長以上の成長を意識付けるための最終的な調整係数としての連結営業利益成長率の他社比較（非鉄６社及び同規模製造業各社との他社比較）

【算定式】

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100％とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 ＝ 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（※）

（※）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ０％～200％の範囲で変動

【評価ウェイト】

役位に応じた基準額を、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）を各40％、非財務評価を20％の割合で評価した上で、連結営業利益成長率の他社比較を最終的な調整係数として用いて年次賞与額を決定する。

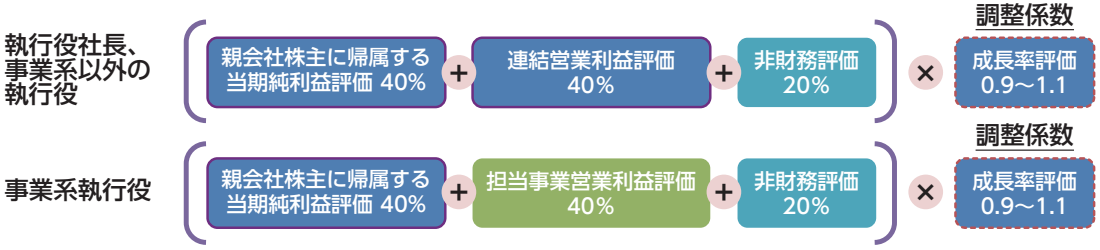

【年次賞与における業績評価指標の目標及び実績】

年次賞与における業績評価指標の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する（担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる）こととしている。なお、当事業年度に支給した賞与に係る業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
親会社株主に帰属する当期純利益		200億円	450億円
営業利益	連結	350億円	527億円
	高機能製品	76億円	147億円
	加工事業	61億円	141億円
	金属事業	92億円	252億円
	セメント事業	69億円	32億円
	環境・エネルギー事業	0億円	22億円
連結営業利益成長率		―	98.4%

(5) 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、取締役及び執行役（以下「役員」といいます。）の報酬等の額の決定に関する方針及び役員報酬制度について、報酬委員会で審議し決定しております。その概要は以下のとおりです。

＜役員の報酬制度の概要＞

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり役員の報酬の決定方針及びそれに基づく報酬体系を定めております。

①役員報酬の決定方針

（イ）当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。

（ロ）各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。

（ハ）当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。

（ニ）年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR（株式総利回り）（※）の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$※\mathrm{TSR}=\frac{\text{「当年３月の各日終値平均株価」＋「当事業年度の１株あたり配当額累計」}}{\text{「前年３月の各日終値平均株価」}}$$

（ホ）中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。

（ヘ）報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。

（ト）株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

②役員報酬体系
（イ）取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）
　取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。
（ロ）執行役
　執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（※年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。
　また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

＜基本報酬＞
　基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

＜年次賞与（短期インセンティブ報酬）＞（当事業年度より内容を一部変更しております）
　年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相対比較、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。
【評価項目】
①本業の収益力を評価する連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）
　なお、連結営業利益には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（非鉄６社及び同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し他社比較）
②TSRの相対比較（非鉄６社及び同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）（以下「相対TSR評価」といいます。）
③短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（※）に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

※サステナビリティ基本方針の項目
1．安全と健康最優先の労働環境整備
2．人権尊重
3．ダイバーシティ＆インクルージョンの推進
4．ステークホルダーとの共存共栄
5．ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6．公正・適正な取引と責任ある調達
7．安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8．地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】
目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。
年次賞与 ＝ 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（※）
（※）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ０%～200%の範囲で変動

【評価ウェイト】
役位に応じた基準額を、連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、決定する。

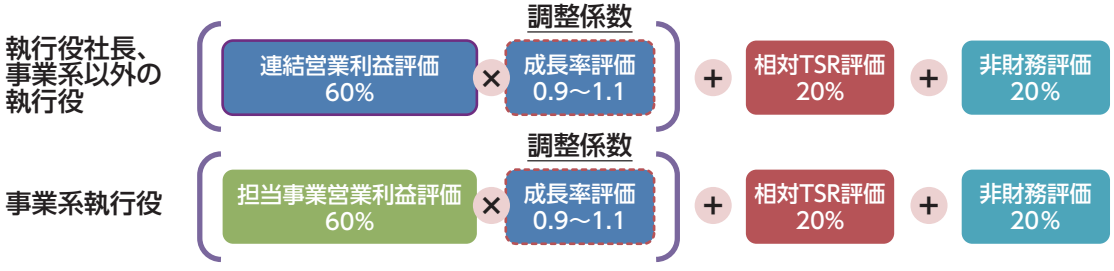

【年次賞与における業績評価指標の目標】
年次賞与における業績評価指標の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する（担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる）こととしている。

＜株式報酬（中長期インセンティブ報酬）（※）＞

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付（以下「交付等」という。）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

（※）役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行う。連続する３事業年度（当初は2020年度から2022年度まで）を対象（以下「対象期間」という。）として、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70％に相当する当社普通株式（単元未満株式については切捨て）及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。１ポイント＝当社普通株式１株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当初の対象期間において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で35万ポイントである。

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

注：2023年度より、執行役の年次賞与における業績評価指標の目標及び株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の内容を変更しています。変更後の内容は以下の当社ホームページに掲載しています。
https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/governance.html

(6) 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	当事業年度開催の取締役会等への出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	得　能　摩利子	取締役会 19／19回（100%） 指名委員会 15／15回（100%） 報酬委員会 11／11回（100%） サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	国際的大手企業の日本法人における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員長、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。
取　締　役	渡　辺　博　史	取締役会 19／19回（100%） 指名委員会 13／13回（100%）注2 監査委員会 16／16回（100%） サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任された経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

取　締　役	杉　　光	取締役会 19／19回（100%） 指名委員会 15／15回（100%） 報酬委員会 11／11回（100%） サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員長及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。
取　締　役	若　林　辰　雄	取締役会 19／19回（100%） 指名委員会 15／15回（100%） 監査委員会 13／13回（100%）注3 報酬委員会 3／3回（100%）注3 サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

取　締　役	五十嵐　弘　司	取締役会 19／19回（100%） 監査委員会 16／16回（100%） 報酬委員会 8／8回（100%）注4 サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進など経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員及びサステナビリティ委員長として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。
取　締　役	武　田　和　彦	取締役会 15／15回（100%）注5 監査委員会 13／13回（100%）注5 サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット（複合企業体）の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、経理・財務、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

取　締　役	別　府　理佳子	取締役会 15／15回（100%）注6 報酬委員会 8／8回（100%）注6 サステナビリティ委員会 9／9回（100%）注1	国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

注1：当社は、2022年6月28日（第97回定時株主総会の会日）付でサステナビリティ委員会を設置しております。取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦、別府理佳子の各氏は、同日付でサステナビリティ委員に就任しています。
注2：取締役渡辺博史氏は、2022年6月28日（第97回定時株主総会の会日）付で指名委員に就任したため、出席対象となる指名委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。
注3：取締役若林辰雄氏は、2022年6月28日（第97回定時株主総会の会日）付で報酬委員を退任し、監査委員に就任したため、出席対象となる報酬委員会及び監査委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。
注4：取締役五十嵐弘司氏は、2022年6月28日（第97回定時株主総会の会日）付で報酬委員に就任したため、出席対象となる報酬委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。
注5：取締役武田和彦氏は、2022年6月28日（第97回定時株主総会の会日）付で取締役及び監査委員に就任したため、出席対象となる取締役会及び監査委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。
注6：取締役別府理佳子氏は、2022年6月28日（第97回定時株主総会の会日）付で取締役及び報酬委員に就任したため、出席対象となる取締役会及び報酬委員会の開催回数が他の取締役と異なっております。

❹ 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

報　酬　内　容	金　額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	182百万円 注1
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	314百万円

注１：当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、この金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。また、この金額について、監査委員会は、報酬の算出根拠、従前の事業年度における当該会計監査人の職務執行状況、取締役その他社内関係部署の意見等に鑑み、相当と判断し、同意しています。
注２：当社の重要な子会社のうち、インドネシア・カパー・スメルティング社、ルパタ社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法及び金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国の法令等を含む〕の規定によるものに限る）を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「統合報告書及びESGレポート作成支援業務」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人について、①専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、②当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、③会計監査業務の効率性、④監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、⑤法定事由に基づく解任要件への該当有無、⑥継続監査期間を確認し、これらに問題がある場合は、法定の手続きに従って、会計監査人を解任し、または株主総会に提案する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。

❺ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

●基本方針

当社取締役会が、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として決議している内容は、次のとおりであります。

(1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
②法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
③取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。
④執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
⑤コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
⑥内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
②リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
③執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
④当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規定を定める。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
②経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
②各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社ひいては当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。

③財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
④上記①、②及び③に加え、当社内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
②監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
③監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行う。

(7) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
②当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
③内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
④当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。

(8) 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項

監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。

(9) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査委員会は、監査委員会室、執行役社長を含む執行役、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
②監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
③常勤監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

●運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用として実施している主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

①法令を遵守し、社会的良識に従った健全な企業活動を行うことを謳った企業理念等を当社及び子会社が共有し、当社グループ全体でその周知徹底を図っております。
②サステナブル経営推進本部を定期的に開催し、コンプライアンス活動全般についての年度方針・計画を審議するほか、当社グループのコンプライアンスに関する状況等について共有・評価等を行っております。また、当社と子会社が連携し、当社グループが一体となってコンプライアンス教育やコンプライアンス上の課題への取り組みを行っております。
③品質については、当社グループ全体に適用される規定、指針等を定め、品質管理体制の構築など適切な管理に努めております。

(2) リスク管理に関する取り組み

①リスク管理については、グループ横断的な重大なリスクについては本社管理部門にて、また、事業固有の重大なリスクについては本社事業部門にて、毎年度網羅的に洗い出し・評価を行い、サステナブル経営推進本部及びガバナンスレビューにおける審議並びに戦略経営会議における決議を経て、取締役会等に報告しております。当社及び子会社は、上記リスク及び事業拠点独自のリスクについてリスクマネジメントを実施し、その活動状況やリスク評価については、定期的に経営レベルでもモニタリングしております。
②労働災害については、「ゼロ災労使連絡会」や「グループ安全会議」等の開催を通じて、管理すべき重点事項の決定、法令改正情報の共有等を行い、適切な対応に努めております。
③大規模な事故、自然災害、テロ等については、これらが発生した際の行動基準を定めた規定やＢＣＰ（事業継続計画）等を定めているほか、「サステナブル経営推進本部」において「リスクマネジメント・危機管理部会」を開催し、平常時及び危機発生時における損害の拡大防止に努めております。

(3) 経営の健全性・効率性向上に関する取り組み

①中期経営戦略及び年度予算を策定し、各部門に対して経営資源・権限の適切な配分を行った上で、重要な業務執行の状況等については取締役会等に報告しております。
②執行役の担当業務並びに各部署等の担当業務及び権限を明確に定めることなどにより、意思決定と業務執行の適正化・迅速化を図っております。
③各子会社について、当社内の担当窓口部署を定め、重要な投資案件やコンプライアンスに係る問題等について報告を受け、協議・情報交換等を行っております。

(4) 内部監査に関する取り組み

戦略本社監査部及び各カンパニー監査部は、年度監査計画に基づき、社内各部署及び子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について定期的な内部監査を行い、監査結果を取締役会等に報告しております。

(5) 監査委員会監査に関する取り組み

①監査委員は、戦略経営会議等の重要会議への出席、事業所等の往査、執行役等との間の意見交換を行っております。
②内部監査の結果については内部監査担当部署から、内部通報窓口へなされた通報については内部通報窓口担当部署から、それぞれ監査委員に対して定期的に報告しております。
③監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置しております。また、監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として必要な人員を配置するとともに、同使用人の異動については監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行い、人事考課については監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行うことで、監査委員会監査の実効性を高めております。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスの状況

＜基本的な考え方＞
・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範、会社の目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針（※）等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。

（※）当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。
https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/governance.html

当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕　※図は、2023年４月１日時点のものです。

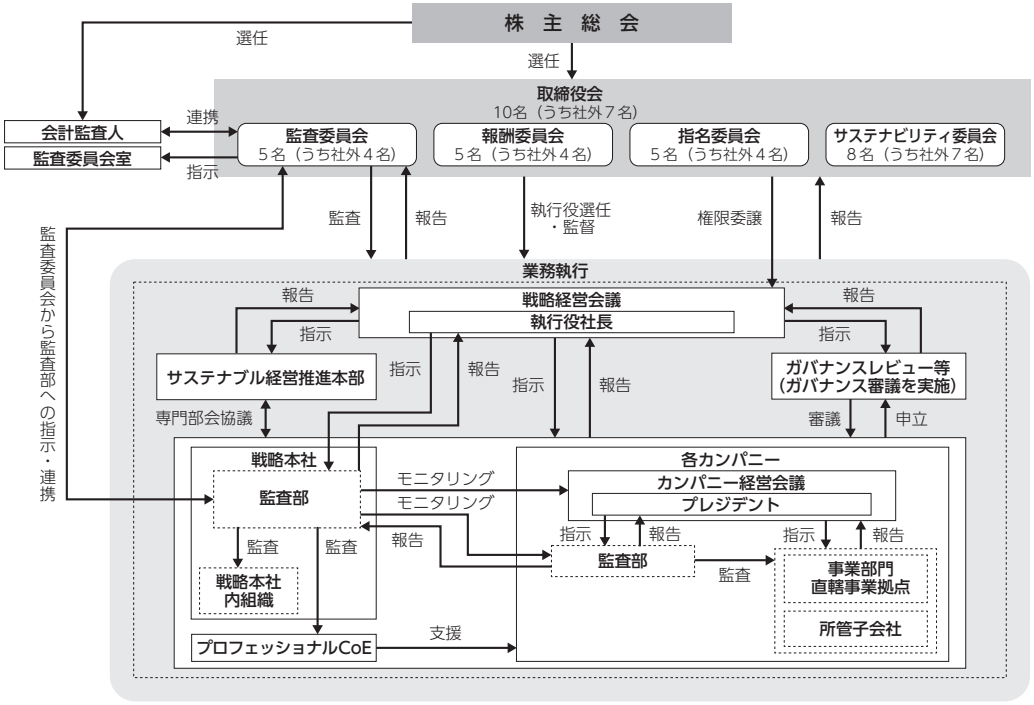

＜取締役会の構成＞
　経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針としております。
　特に、社外取締役候補者については、企業経営・組織運営に関する経験・知見を有する人材、及び財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮しております。
　取締役会は、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な人数（但し、定款で定める12名以内）としており、その過半数を独立社外取締役によって構成しております。また、指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成し、委員長は独立社外取締役が務めております。

＜取締役会の実効性評価＞
　当社では毎年、各取締役による評価に基づき、取締役会の実効性についての分析・評価を行っており、2021年度には、初めて第三者機関を起用してこれを実施しました。
　2022年度の実効性評価については、自己評価（アンケートによる評価）方式にてこれを実施しました（なお、今後、第三者機関を起用した評価については、３年に１回実施することとしております）。
　評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

１．分析・評価方法
（1）評価の実施プロセス
・2022年10月　取締役会において、今年度及び来年度以降の評価の実施方針を審議しました。この結果、「今年度は自己評価を実施すること」及び「第三者機関を起用した評価の実施頻度は３年に１回とすること」が確認されました。
・2022年12月～2023年１月　取締役会議長等と協議のうえ作成したアンケートを、取締役10名全員に対して配布し、回答を回収しました。
・2023年２月　取締役は、アンケートの回答結果の分析に基づき、取締役会の実効性について協議しました。
・2023年３月　２月の協議内容を踏まえ、取締役会において2022年度の取締役会の実効性について決議しました。

（2）アンケートの項目
　以下に関する設問について、５段階（１．強くそう思う、２．そう思う、３．どちらとも言えない、４．そう思わない、５．全くそう思わない）で評価する方式とし、必要に応じて自由記述欄を設けました。
・取締役会の規模・構成
・取締役会の運営状況
・指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の構成・役割・運営状況
・社外取締役に対する支援体制
・投資家・株主との関係
・その他取締役会全般に関する事項　等

２．2021年度評価に基づく2022年度課題への取り組み状況についての評価
　2021年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2022年度に取り組んだ以下の事項については、概ね「一定の取り組み・改善がなされた」との評価であったものの、一部の事項については、「取り組みが十分でない」との評価がなされました。
（1）「指名・監査・報酬各委員会の運営」に関する事項
・評価過程において、「各委員会のより深い議論の内容を取締役会全体に共有する必要性はあるものの、特に指名委員会や報酬委員会の議論内容については、取締役会内に利害関係者となる者（主に社内取締役）がいることも考慮する必要がある」旨の指摘がなされたことから、社外取締役のみの協議の場である「社外取締役意見交換会」の開催頻度を増やしました。

・上記のとおり一定の取り組みを行ってきたものの、指名委員会については、「委員と委員以外の取締役との間で十分なコミュニケーションがあると考えるか」という質問について、必ずしも十分とは言えないとの評価となりました。一方で、「十分なコミュニケーションを求め過ぎると、委員会内での論議に大きく踏み込んでしまう可能性もあり、委員会の独立性の観点からそれは避けたい」といった意見が見られました。

（2）「成長戦略に係る取締役会の監督」に関する事項
・次期中期経営戦略（中経）の策定にあたり、取締役説明会（次項参照）等の場を利用し、執行側から成長戦略を含む施策の内容（次期中経、全社戦略、個別事業戦略、開発・知財戦略、事業再編、投資等）について説明を受け、多角的な観点から議論を行いました。
・取締役説明会に関して、「資料配布が直前で十分な検討時間が確保できていない」や「取締役説明会のインプットを受けて、議論する場があると良い」といった運用面での課題を指摘する意見は見られたものの、取り組みそのものについては概ね良好な評価でした。

（3）「サステナビリティ委員会の設置」に関する事項
・2022年6月28日付で、当社取締役会にサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティ経営に関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討しています。
・委員会の役割や議論の方向性等については、概ね良好な評価でした。しかし、委員会の人数や構成については必ずしも適切ではないとの評価となり、「人数は他の委員会と同様の規模でも良いのではないか」や「若干規模が大きいように思う」といった意見が見られました。なお、2023年3月29日に公表した「取締役の異動に関するお知らせ」のとおりの委員会の人数・構成となれば、当該課題は解消されることを確認しております。

3．2022年度の評価結果の概要
取締役会における審議の結果、2022年度の当社取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。評価の結果、課題であると認識された事項について、アンケートの回答結果及び主な審議の内容は以下のとおりです。
（1）「当社の中長期的な競争優位性」に関する事項
・アンケートでは、「技術・イノベーションの動向と中長期的な競争優位性」及び「データ・デジタル技術を活用した競争上の優位性の確立」について、取締役会における議論が必ずしも十分でないとの評価となりました。また、「当社の長期的な競争優位性（事業戦略、経営陣の資質、ガバナンス体制等）が、資本市場に十分に伝わっていない」との評価となりました。
・取締役による協議においては、「執行側からの説明においては、当社が競合他社と比べてどの位置にいるのかを意識しながら説明することが重要」「執行側からの説明内容が専門的であるため、狙っている効果や向かっている方向性が分からないことがある」などの意見が出されました。
・上記を踏まえ、当社取締役会は、当社グループの中長期的な競争優位性を高めるために、取締役会等において、「どのような内容で」「どのような場（手法）で」議論を行うべきか、検討を深めてまいります。また、当社グループの中長期的な競争優位性を、「どのような内容で」「どのような場（手法）で」資本市場に伝えていくべきかについても、あわせて検討を深めてまいります。

（2）「指名委員会と他の取締役との間の情報共有」に関する事項
・アンケート結果の概要は、「2．（1）「指名・監査・報酬各委員会の運営」に関する事項」に記載のとおりです。
・取締役による協議においては、「特に、執行役の選任議案や職務分掌など、最終的に取締役会の決議を要する事項については、他の取締役への情報共有の充実化を図るとともに、指名委員会での議論をさらに深化させる必要がある」などの意見が出されました。
・上記を踏まえ、当社指名委員会は、指名委員会における議論をさらに深化させてまいります。また、当社取締役会は、「どのような内容で」「どのような場（手法）で」指名委員会と他の取締役との間で情報共有を行うべきか、検討を深めてまいります。

（3）「人材戦略に係る取締役会の監督」に関する事項

・アンケートでは、「社内における多様性の推進について、取締役会における議論が十分でない」との評価となったほか、「執行役のサクセッションプランについて、指名委員会での議論は必ずしも十分ではない」との評価となりました。

・取締役による協議においては、「グローバル人材の育成についても課題とすべき」「多様性の推進については、各事業部門の進捗状況が見えづらく、これを管理・監督する権限がコーポレート部門にないように見える」などの意見が出されました。

・上記を踏まえ、当社取締役会は、多様性の推進やグローバル人材の育成等に関して、「どのような内容で」「どのような場（手法）で」議論を行うべきか、検討を深めてまいります。また、執行役のサクセッションプランについては、指名委員会において「どのように」議論を深めていくべきか、検討してまいります。

（4）その他

・アンケートにおいて、「取締役会の議論の準備のための、事前の十分な時間と情報」については低評価となりました。本事項については、現在も継続的に改善の取り組みを行っていることから、今後もこれを継続してまいります。

・アンケートにおいて、社外取締役による事業所視察を希望するコメントが多く見られました。2022年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況等に鑑み、主に新任取締役のみを対象に視察を実施してまいりましたが、2023年度以降は、全社外取締役を対象とした視察を再開することを検討しております。

今後も当社取締役会は、更なる実効性向上のため継続的な取り組みを行ってまいります。

＜政策保有株式の縮減の状況＞

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針としております。

2022年度においては、政策保有株式（期初の保有上場株式：12銘柄（2022年４月１日付でUBE三菱セメント㈱へ承継した18銘柄を除く））のうち、８銘柄の全部または一部の売却を行っております。その売却総額は約237億円（時価ベース）であります。本売却の結果、2023年３月末時点の政策保有株式の貸借対照表計上額は上場株式が149億円、非上場株式が23億円、みなし保有株式の評価額は79億円となり、その合計額は2023年３月期当社連結純資産の4.0％にあたります。

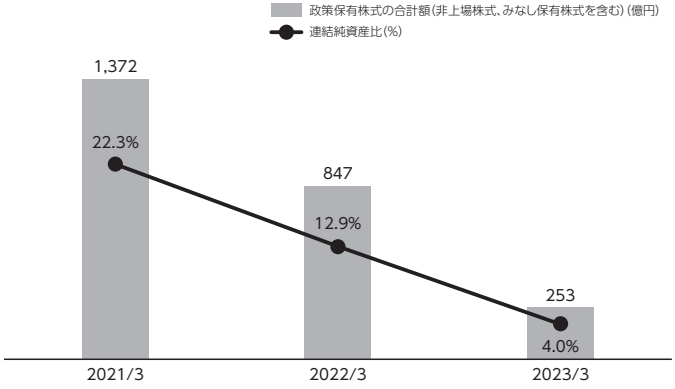

● 連結貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	1,116,040
現金及び預金	142,126
受取手形	30,301
売掛金	158,197
商品及び製品	120,135
仕掛品	127,368
原材料及び貯蔵品	130,171
貸付け金地金	234,896
保管金地金	97,103
その他	76,317
貸倒引当金	△578
固定資産	775,754
有形固定資産	426,214
建物及び構築物	121,664
機械装置及び運搬具	148,099
土地	87,904
建設仮勘定	37,671
その他	30,874
無形固定資産	28,769
のれん	9,224
その他	19,545
投資その他の資産	320,770
投資有価証券	256,544
退職給付に係る資産	7,761
繰延税金資産	25,415
その他	36,351
貸倒引当金	△5,302
資産合計	1,891,795

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	818,361
支払手形及び買掛金	85,211
短期借入金	146,972
コマーシャル・ペーパー	25,000
未払法人税等	4,638
賞与引当金	11,193
棚卸資産処分損失引当金	1,348
製品補償引当金	58
預り金地金	439,204
その他	104,734
固定負債	444,558
社債	70,000
長期借入金	291,589
繰延税金負債	4,381
再評価に係る繰延税金負債	7,577
関係会社事業損失引当金	73
環境対策引当金	14,388
役員退職慰労引当金	571
株式給付引当金	458
退職給付に係る負債	24,350
その他	31,168
負債合計	1,262,919
(純資産の部)	
株主資本	537,345
資本金	119,457
資本剰余金	81,917
利益剰余金	338,867
自己株式	△2,897
その他の包括利益累計額	55,978
その他有価証券評価差額金	4,193
繰延ヘッジ損益	1,631
土地再評価差額金	16,702
為替換算調整勘定	33,786
退職給付に係る調整累計額	△335
非支配株主持分	35,550
純資産合計	628,875
負債純資産合計	1,891,795

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	1,625,933
売上原価	1,449,162
売上総利益	176,771
販売費及び一般管理費	126,695
営業利益	50,076
営業外収益	18,270
受取利息	1,676
受取配当金	9,274
固定資産賃貸料	4,210
その他営業外収益	3,110
営業外費用	43,041
支払利息	6,014
持分法による投資損失	21,924
鉱山残務整理費用	4,492
固定資産賃貸費用	2,879
固定資産除却損	1,820
その他営業外費用	5,910
経常利益	25,306
特別利益	33,511
投資有価証券売却益	11,542
持分変動利益	11,007
固定資産売却益	10,340
その他特別利益	621
特別損失	44,046
事業再編損失	31,103
投資有価証券売却損	4,166
減損損失	2,522
その他特別損失	6,253
税金等調整前当期純利益	14,771
法人税、住民税及び事業税	10,160
法人税等調整額	△20,965
当期純利益	25,576
非支配株主に帰属する当期純利益	5,245
親会社株主に帰属する当期純利益	20,330

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結株主資本等変動計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年4月1日　残高	119,457	79,407	328,864	△2,892	524,837
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,818		△9,818
親会社株主に帰属する当期純利益			20,330		20,330
土地再評価差額金取崩額			△508		△508
自己株式の取得				△112	△112
自己株式の処分		△0		99	99
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少				7	7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,510			2,510
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	2,509	10,003	△5	12,507
2023年3月31日　残高	119,457	81,917	338,867	△2,897	537,345

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2022年4月1日　残高	26,110	△5,328	26,369	18,832	△6,003	59,979	70,935	655,752
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△9,818
親会社株主に帰属する当期純利益								20,330
土地再評価差額金取崩額								△508
自己株式の取得								△112
自己株式の処分								99
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少								7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,510
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△21,917	6,960	△9,667	14,954	5,668	△4,000	△35,384	△39,385
連結会計年度中の変動額合計	△21,917	6,960	△9,667	14,954	5,668	△4,000	△35,384	△26,877
2023年3月31日　残高	4,193	1,631	16,702	33,786	△335	55,978	35,550	628,875

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 貸借対照表 2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	**871,209**
現金及び預金	54,483
受取手形	15,389
売掛金	119,897
商品及び製品	72,169
仕掛品	92,694
原材料及び貯蔵品	82,551
前渡金	20,976
前払費用	1,873
短期貸付金	30,612
未収入金	29,006
貸付け金地金	234,896
保管金地金	97,103
その他	19,671
貸倒引当金	△118
固定資産	**600,478**
有形固定資産	**219,777**
建物	50,296
構築物	22,632
機械及び装置	63,118
船舶	3
車両及び運搬具	242
工具器具及び備品	4,001
土地	67,687
リース資産	738
建設仮勘定	9,990
立木	1,067
無形固定資産	**10,457**
鉱業権	0
ソフトウエア	6,097
ソフトウエア仮勘定	4,276
その他	83
投資その他の資産	**370,244**
投資有価証券	17,375
関係会社株式	313,595
関係会社社債	4
出資金	223
関係会社出資金	3,621
長期貸付金	0
関係会社長期貸付金	17,007
前払年金費用	7,660
繰延税金資産	10,599
その他	4,634
貸倒引当金	△4,480
資産合計	**1,471,687**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	**740,559**
支払手形	1,147
買掛金	52,937
短期借入金	142,209
コマーシャル・ペーパー	25,000
リース債務	249
未払金	13,994
未払費用	27,545
未払法人税等	155
契約負債	8,044
前受収益	245
賞与引当金	5,656
従業員預り金	7,101
設備関係支払手形	207
設備関係未払金	12,852
預り金地金	439,204
その他	4,007
固定負債	**347,846**
社債	70,000
長期借入金	235,812
リース債務	523
再評価に係る繰延税金負債	7,577
退職給付引当金	10,834
環境対策引当金	14,388
株式給付引当金	458
資産除去債務	143
受入保証金	4,051
その他	4,058
負債合計	**1,088,406**
(純資産の部)	
株主資本	**374,132**
資本金	**119,457**
資本剰余金	**112,996**
資本準備金	85,654
その他資本剰余金	27,342
利益剰余金	**144,576**
その他利益剰余金	144,576
繰越利益剰余金	144,576
自己株式	**△2,897**
評価・換算差額等	**9,148**
その他有価証券評価差額金	**1,578**
繰延ヘッジ損益	**1,180**
土地再評価差額金	**6,389**
純資産合計	**383,281**
負債純資産合計	**1,471,687**

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 損益計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	1,180,998
売上原価	1,116,683
売上総利益	64,315
販売費及び一般管理費	60,055
営業利益	4,259
営業外収益	35,871
受取利息	879
受取配当金	27,664
固定資産賃貸料	4,010
雑収入	3,316
営業外費用	15,984
支払利息	3,022
鉱山残務整理費用	4,162
固定資産賃貸費用	2,852
固定資産除却損	2,069
雑損失	3,877
経常利益	24,146
特別利益	12,838
投資有価証券売却益	11,056
関係会社株式売却益	588
その他特別利益	1,194
特別損失	42,085
事業再編損失	36,375
減損損失	1,489
その他特別損失	4,220
税引前当期純損失	△5,100
法人税、住民税及び事業税	△8,620
法人税等調整額	△16,856
当期純利益	20,376

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2022年４月１日残高	119,457	85,654	27,342	112,997	134,390	134,390	△2,885	363,959
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△9,818	△9,818		△9,818
当期純利益					20,376	20,376		20,376
土地再評価差額金取崩額					△371	△371		△371
自己株式の取得							△112	△112
自己株式の処分			△0	△0			99	99
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	10,186	10,186	△12	10,173
2023年３月31日残高	119,457	85,654	27,342	112,996	144,576	144,576	△2,897	374,132

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2022年４月１日残高	25,790	△1,340	25,608	50,057	414,016
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△9,818
当期純利益					20,376
土地再評価差額金取崩額					△371
自己株式の取得					△112
自己株式の処分					99
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△24,212	2,521	△19,218	△40,908	△40,908
事業年度中の変動額合計	△24,212	2,521	△19,218	△40,908	△30,735
2023年３月31日残高	1,578	1,180	6,389	9,148	383,281

注：記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年５月11日

三菱マテリアル株式会社
　監査委員会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　井　沢　治
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　尋　史
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　切　替　丈　晴

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

● 会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年５月11日

三菱マテリアル株式会社
　監査委員会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　井　沢　治
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　　尋　史
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　切　替　丈　晴

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

● 監査委員会監査報告書

監　査　報　告

当監査委員会は、2022年４月１日から2023年３月31日までの第98期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット回線を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

三菱マテリアル株式会社　監査委員会

監査委員長　若林辰雄 ㊞
監査委員　渡辺博史 ㊞
監査委員　五十嵐弘司 ㊞
監査委員（常勤）　武田和彦 ㊞
監査委員　竹内章 ㊞

(注) 監査委員長若林 辰雄氏、監査委員渡辺 博史氏、監査委員五十嵐 弘司氏及び監査委員（常勤）武田 和彦氏は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

トピックス ― I

カナダのWestern Copper and Gold Corporation社へ資本参加

当社は、去る3月23日に、Western Copper and Gold Corporation社（本社：カナダバンクーバー、代表者：Paul West-Sells、以下「WRN社」）の株式約5％を第三者割当増資の引受けにより、約21百万カナダドルで取得することについてWRN社と合意し、株式引受契約を締結しました。

WRN社はカナダ北西部ユーコン準州に位置するCasino銅鉱山プロジェクト（以下「本プロジェクト」）を100%保有しており、本プロジェクトは2013年のFeasibility Study（以下「FS」）および2021年のPreliminary Economic Assessmentを経て、2022年6月に新たなFSを公表しています。2030年の生産開始を目指しており、資源量は豊富で、銅に加えて含まれる金品位が高いため、高い経済性を有しています。また、生産される銅精鉱は、不純物が少ないクリーン鉱と見込まれ、2057年までの長期にわたる銅資源の安定供給が期待されます。このたびの資本参加により、当社はWRN社との技術委員会（Technical and Sustainability Committee）を設立し、今後の進捗を確認しつつ、更なるプロジェクトの推進に努めます。

当社は、2023年度から2030年度までの中期経営戦略における資源事業の長期戦略のひとつとして、「継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保」を掲げており、本プロジェクトを着実に進めることにより、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。

本プロジェクトの位置および地勢

●カナダ北西部ユーコン準州（標高1,675m）

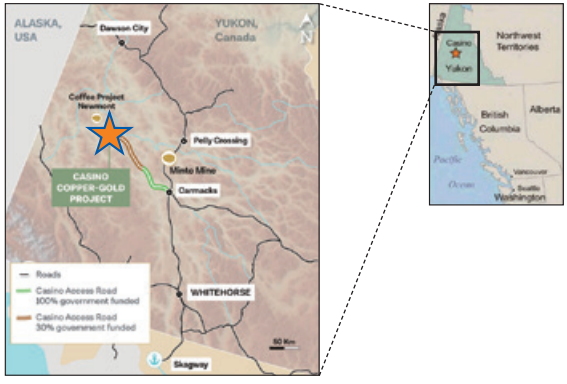

小又川新発電所の営業運転開始

当社は、2022年12月23日より秋田県で小又川新発電所の営業運転を開始しました。

小又川新発電所は、森吉ダム直下の小又川第四発電所の放流口から直接取水（取水量13.0㎥/s）し、導水路トンネルにより約8.5km下流に水を導き、有効落差約90mを確保して10,326kWの発電をします。発電された電力は、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用して全量を社会に供給します。河川環境を保全しながら、小又川水系の水力を利用した再生可能エネルギーを長期安定的に供給することで、効率的な水資源の活用が実現可能です。

発電所建設にあたっては、既存の水力発電所の電力（再生可能エネルギー）を使用することで、環境影響を最小に抑えました。なお、小又川新発電所操業によるCO_2削減量(*2)はおよそ9,800tとなり、これは40年生のスギ人工林約1,100ha分のCO_2吸収量(*3)に相当します。

(*2) 新発電所操業による年間のCO_2削減量：「今村・長野（2010）日本の発電技術のライフサイクルCO_2排出評価 電力中央研究所報告、研究報告」中に記載のある2009年のデータを用いて、当社で算出。
(*3) 林野庁ホームページ情報をもとに当社で算出。

当社の水力発電事業は百年を超える歴史があり、再生可能エネルギーのなかでも地域社会に欠かせないベース電源です。今後も環境にやさしい電源として、地域社会に安定した電力を供給し、循環型社会の構築に貢献してまいります。

小又川新発電所 全景

連結主要財務指標

総資産等

総資産
（億円）

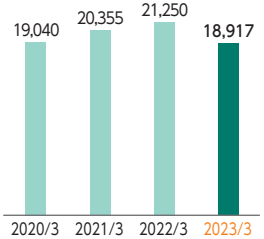

純資産
（億円）

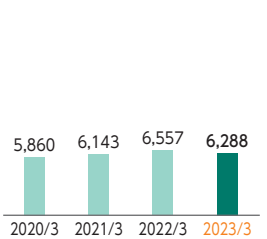

自己資本
（億円）

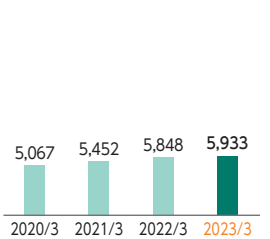

自己資本比率
（%）

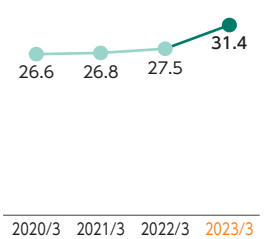

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー
（億円）

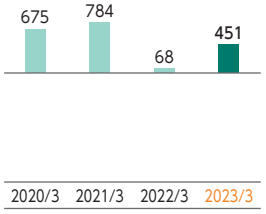

投資活動によるキャッシュ・フロー
（億円）

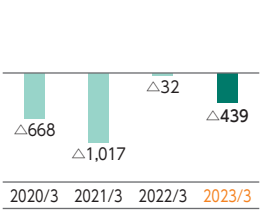

フリーキャッシュ・フロー
（億円）

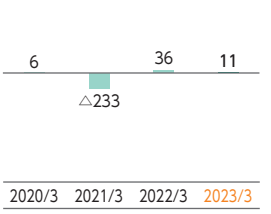

※フリーキャッシュ・フロー＝
営業活動によるCF＋投資活動によるCF

財務活動によるキャッシュ・フロー
（億円）

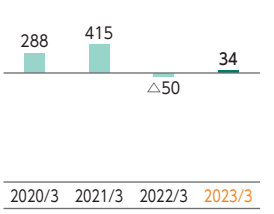

設備投資額、減価償却費

設備投資額
（億円）

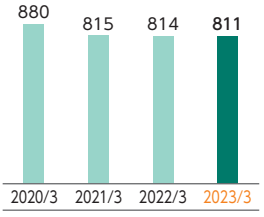

減価償却費
（億円）

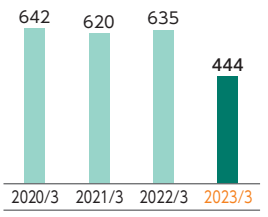

有利子負債、ネットD/Eレシオ

有利子負債
（億円）

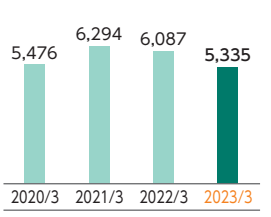

ネットD/Eレシオ
（倍）

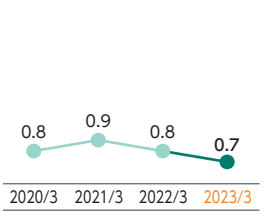

メモ欄

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
同総会議決権行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
単元株式数	100株

公告方法 電子公告
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
［掲載アドレス］https://www.mmc.co.jp

株主名簿管理人
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
（お問合せ先）三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話:0120-232-711（平日9:00-17:00）
（郵送先）〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

株式に関するお手続きについて

株式のご所有状況によってお手続き窓口が異なります。

お手続き、ご照会の内容	証券会社等の口座を開設されている場合	証券会社等の口座を開設されていない場合
◎住所・氏名等の変更 ◎単元未満株式の買取・買増請求 ◎配当金の受領方法のご指定	口座を開設されている証券会社等	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 （平日9:00-17:00）
◎支払期間経過後の配当金に関するご照会 ◎株式事務に関する一般的なお問合せ	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話:0120-232-711 （平日9:00-17:00）	

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主の皆様から、口座を開設されている証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

三菱マテリアル株式会社
https://www.mmc.co.jp